

後援

名古屋市



一般社団法人
相続ファシリテーター協会 & MISAWA

「もう他人事では
ありません。」

愛知県でも増加傾向にある空き家、
空き地は大きな社会問題となっています。
「相続した・する空き家があるが
住む予定がない どうしたらいい。」など
悩みの声は多く、他人事ではなくって
きております。空き家問題と相続に関する
解決ヒントを具体例をご案内しながら
ご紹介いたします。

NAGOYA

どうする?
我が家

相続・空き家対策 成功例セミナー

どうする?
実家

各回先着20名様

参加無料

要予約

毎月
開催

2019年

4/20[±] 5/25[±] 6/22[±] 7/20[±] 8/24[±] 9/21[±]

時間

13:30～14:40 (受付開始13:00)

会場

ミサワホーム関西中部営業本部
6Fセミナー会場
名古屋市中区新栄2-19-6

主催／一般社団法人 相続ファシリテーター協会
共催／ミサワホーム(株)関西中部資産活用事業部 後援／名古屋市



一般社団法人相続ファシリテーター協会専務理事
株式会社Nexus 代表取締役
東京都空き家利活用等普及啓発・
相談事業協力事業者

高松 伸吾氏

一般社団法人相続ファシリテーター協会
専務理事
株式会社Nexus 取締役副社長
東京都空き家利活用等普及啓発・
相談事業協力事業者

石澤 和樹氏

講師

同時開催 専門家の相続・管理・売却・利活用等の個別相談会

ご相談時間／15:00～16:00(原則予約制です) 税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門家が具体的なお質問にお答えいたします。

お問い合わせ先

TEL 0120-656-330

受付時間／9:00～18:00

定休日／第一日曜及び火曜日・水曜日

事前予約制となります。詳しくは裏面をご覧ください。



